

鴻巣市 ヤングケアラー支援に関する相談窓口

ケアをしている相手の状況						相談に応じる窓口					
祖父母等が高齢	親や兄弟姉妹等が障害	親、祖父母等が病気や難病	親、祖父母等が依存症（アルコール、薬物等）	幼いきょうだいの世話（親が養育困難等）	例・親の状況が複数ある場合 左記の状況が複数のため親のケアと妹の養育が必要	部局名	課名	担当名	電話	ホームページ	備考
○	○	○	○	○	○	総務部	やさしさ支援課		048-541-9018	HP	家族関係などの相談は市民相談で相談可能
○	○	○	○	○	○	教育部	学校支援課	指導担当	048-544-1214		
○	○	○	○	○	○	教育部	学校支援課	教育支援センター	048-569-3181	HP	
○	○	○	○	○	○	こども未来部	子育て支援課	支援担当	048-541-1894		
○		○	○			健康福祉部	鴻巣市地域包括支援センター川里苑		048-569-2650	HP	ケアの相手が、介護保険特定疾病に該当する40歳から64歳までの方
○		○	○			健康福祉部	鴻巣市地域包括支援センターこうのとり		048-596-2223		ケアの相手が、介護保険特定疾病に該当する40歳から64歳までの方
○		○	○			健康福祉部	鴻巣市地域包括支援センター彩香らんど		048-595-3331		ケアの相手が、介護保険特定疾病に該当する40歳から64歳までの方
○		○	○			健康福祉部	鴻巣市地域包括支援センターまむろ翔裕園		048-540-0294		ケアの相手が、介護保険特定疾病に該当する40歳から64歳までの方
○		○	○			健康福祉部	鴻巣市地域包括支援センター吹上苑		048-548-8991		ケアの相手が、介護保険特定疾病に該当する40歳から64歳までの方
	○	○			○	健康福祉部	障がい福祉課	自立支援担当	048-577-4660	HP	